

# ももりんシルバーパスポート再交付の手続きの方法

## (郵送による手続きの場合)

※注意：まず初めに、市役所交通政策課へお電話にてご自身のカードの発行状況をご確認ください。その後、交通政策課より申請書類等を郵送いたします。

＜書類が届いたら＞

### ①再交付申請書の記入

市役所から「再交付申請書」が届きましたら、必要事項を記入してください。

### ②郵便局で、定額小為替（1,000円分）を購入

お近くの郵便局の窓口にて、購入してください。

※定額小為替1枚につき100円の手数料が別途かかります。

### ③市役所へ郵送

＜郵送するもの＞

1 再交付申請書

2 定額小為替（1,000円分）

※無記名のままで同封してください。

3 保険証などご本人を確認できるものの写し

郵送先

〒960-8601

福島市五老内町3-1

福島市役所交通政策課交通政策係

◎市役所に届いてから、1～2週間程度で、新しいカードをご自宅へ郵送します。

＜お問い合わせ＞

福島市役所 交通政策課 交通政策係

電話 024-525-3762